

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則(平成15年規則第1号)第3条の規定により公告します。

令和8年 6月9日

金沢市公営企業管理者 松田 滋人
(公印省略)

- 1 入札対象業務
- | | |
|------|---|
| 業務名 | 令和8年度 路面下空洞調査業務委託 |
| 業務期間 | 令和9年1月29日まで |
| 業務概要 | 下水道管路が埋設されている道路を車載型地中レーダー探査により路面下空洞調査を行う。
一次調査(路面下空洞探査車) L= 62km (幹線道路41km、生活道路21km)
二次調査(スコープ調査) N= 93箇所 |

本業務は、郵便入札対象業務とします。

- 2 入札参加資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者とします。
- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - ③ 車載型地中レーダー探査車を自社で保有していること。
 - ④ 令和3年4月1日以降に、公共機関発注の路面下空洞調査業務において、車載型地中レーダー探査車による非破壊探査及び空洞内部状況確認調査(ボーリング調査)により、人孔周囲を含む空洞発見率が80%以上の実績を有すること。
 - ⑤ 管理技術者は、車載型地中レーダー探査車による路面下空洞調査業務において実務経験を有する者を配置できること。
 - ⑥ 役員(役員として登記、又は届け出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- 3 入札参加申込手続
- | | |
|---------|---|
| 競争参加申請書 | 1部 |
| 提出場所 | 金沢市広岡3丁目3番30号 金沢市企業局 下水道整備課
直接持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る)
提出期間中に必着のこと。 |
| 提出期間 | 令和8年6月19日(金) [午前9時から 午後5時30分まで] 及び
令和8年6月22日(月) [午前9時から 正午まで] (時間厳守) |
| ※ | 競争参加申請書は金沢市企業局ホームページからダウンロードしてください。 |
| ※ | 入札参加申請の確認通知は、後日、「競争参加申請確認通知書」により行います。 |
- 4 契約の条項等を示す場所
- 契約書は、金沢市企業局ホームページからダウンロードしてください。
- 5 仕様書等の閲覧方法
- 仕様書等は、金沢市企業局ホームページからダウンロードしてください。
(注)入札に参加する場合は、必ず仕様書等を閲覧してください。
- 6 仕様書の質問及び回答
- 仕様書に関して質問がある場合は、次に従い書面(様式自由、記名のこと)により提出してください。
- | | |
|----|--------------------------------------|
| 質問 | : 令和8年6月15日(月) 正午 まで(郵送の場合は必着) |
| 回答 | : 令和8年6月17日(水) までに金沢市企業局ホームページにおいて公開 |
- 7 入札執行場所及び日時等
- | | |
|----|-------------------------------|
| 場所 | : 金沢市広岡3丁目3番30号 金沢市企業局 下水道整備課 |
| 日時 | : 令和8年7月2日(木) 午前10時 |

- 8 入札書提出期限等 提出場所 金沢市広岡3丁目3番30号 金沢市企業局 下水道整備課
直接持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る)
提出期限 令和8年7月1日(水) 午後5時30分(時間厳守)(郵送の場合は必着)
詳細は、「18 郵送の場合の注意事項」及び「19 持参する場合の注意事項」のとおりです。
- 9 入札方法 入札金額は、契約期間における総額を記載してください。
入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- 10 再度入札 (1) 再度入札は1回とします(第1回を含めて2回)。
(2) 再度入札となった場合は、令和8年7月3日(金)午後5時30分までに金沢市企業局下水道整備課に入札書を郵送又は持参してください。
- 11 積算内訳書の提出 (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出してください。
(2) 積算内訳書の様式は、金沢市企業局ホームページからダウンロードした『積算内訳書提出用』のファイルで作成してください(自由様式不可)。
(3) 積算内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。
(4) 再度入札においては、積算内訳書の提出は不要です。
- 12 入札参加資格審査 開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者(最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者)を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は下記の書類について本業務の開札日時までに用意してください。
また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は当該宣言又は通知を受けた日の2日後(その日が休日の場合は、その直後の休日でない日)正午まで〔時間厳守〕に金沢市企業局下水道整備課へ提出してください。
(1) 競争参加資格確認申請書(入札参加資格要件③、⑤の確認書類です)
(2) 業務実績調書(入札参加資格要件④の確認書類です)
契約書の写し等を添付してください。
※ 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
なお、(1)、(2)の書類は、金沢市企業局ホームページからダウンロードしてください。
- 13 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 14 入札保証金 免除
- 15 契約保証金 要(契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。)ただし、金沢市契約規則の規定により、契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- 16 契約書の要否 要
- 17 前金払 なし
- 18 郵送の場合の注意事項 (1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
(2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒は入札件名及び入札日を記載の上、入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒は入札参加者の商号又は名称及び入札件名を記載してください。
(3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については中封筒に同封し封かんしてください。
(4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。
(5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。

- 19 持参する場合の注意事項 直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。
- 20 入札に関する無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し、不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し2つ以上入札した場合
(4) 金沢市企業局所定の入札書を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね二人以上の代理をした場合
(6) 入札書の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
(7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合(ただし、入札金額を訂正した場合、訂正印を押しても無効とします。)
(8) 再度入札にあたり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
(9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準(以下「基準」という。)に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
① 次に掲げる資本関係がある場合(子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
ア) 親会社と子会社の関係にある場合
イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 次に掲げる人的関係がある場合
ア) 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③ 事業協同組合等との組合員の関係にある場合
④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 21 最低制限価格制度 この入札は、最低制限価格制度を適用します。
- 22 その他の事項 (1) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
(2) 再度入札となった場合は、別途再度入札の日時及び入札参加資格審査にかかる書類の提出期限を通知します。
(3) 再度入札の通知で指定した日時までに入札書を郵送又は持参してください。
(4) 再度入札において入札を辞退する場合は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出してください(口頭辞退は不可)。
(5) この公告及び詳細については、金沢市企業局 下水道整備課までお問い合わせください。

電話 (076)220-2641